

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 千々和 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	5,363	5,405	22,346
経常利益(百万円)	435	413	2,237
四半期(当期)純利益(百万円)	181	182	1,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	181	181	1,070
純資産額(百万円)	10,579	11,444	11,365
総資産額(百万円)	13,047	14,279	14,530
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,655.50	2,662.43	15,642.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.1	80.1	78.2

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」
(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災による社会的インフラへの直接的被害のみならず、福島原発事故による電力供給不安や風評被害などにより先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましても、東日本大震災の影響などにより雇用・所得環境への不安が一層高まり、生活防衛意識は更に強くなっているところに、ユッケ食中毒事件の発生による焼肉業界への消費者の不信感などから、取り巻く経営環境は、極めて厳しい状況となっております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、食の安全性に対する信頼回復のため、店内清掃の強化や自社での細菌検査強化など衛生管理強化を図り、また、商品品質の一層の磨き込みに努め、お客様に安心してお食事をしていただき、喜んでいただく店舗作りに努めてまいりました。

店舗数につきましては、美濃路3店舗（砂田橋店、津島店、豊川店）、スエヒロ館1店舗（武蔵村山店）を新規出店し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は179店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,405百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益365百万円（前年同期比14.4%減）、経常利益413百万円（前年同期比5.0%減）、四半期純利益182百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

また、株式会社あみやき亭単体の当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,738百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益414百万円（前年同期比2.6%増）、経常利益438百万円（前年同期比2.8%増）、四半期純利益242百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、1店舗新規出店、2店舗レストラン事業へ業態変更した結果、115店舗となりました。内訳は、あみやき亭96店舗、かるび家7店舗、スエヒロ館12店舗（うち、大井店は改装休業中）であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供に努め、既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する「スエヒロ館」につきましては、「かるび家」からの業態変更と新規出店を行っており、「食肉の専門集団」である強みを活かして「チェーン店価格」で和牛中心の商品を提供しております。

以上の結果、焼肉事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は4,230百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、3店舗（砂田橋店、津島店、豊川店）新規出店し、56店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」56店舗であります。

焼鳥事業におきましては、焼き師認定制度を導入し、炭火で1本1本焼きする「焼き」の技術向上に努めるとともに、「美味しく、安い」焼鳥や釜めしの提供に努めました。

また、店舗運営力向上策といたしまして、店長育成プログラムを刷新し、接客・サービスのレベル向上に向けた社員教育の取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,012百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、焼肉事業からレストラン事業へ2店舗業態変更した結果、8店舗となりました。

内訳は、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する、レストランの「スエヒロ館」5店舗（うち、新百合ヶ丘店、小倉台店、川口店は改装休業中）、居酒屋「楽市」3店舗であります。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、「かるび家」「SUEHIRO」から業態変更を行っており、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした低価格「100%国産ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引続き品質の向上に努めてまいりました。

また、居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客さまの立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、その他の事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は162百万円（前年同期比52.1%減）となりま

した。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、現金及び預金の減少等により6,161百万円となり、前連結会計年度末と比較して、521百万円減少しました。

固定資産は、建物の増加等により、8,117百万円となりました。

以上の結果、資産の部は、14,279百万円となり、前連結会計年度末と比較して、251百万円の減少となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、未払法人税等の減少等により2,507百万円となり、前連結会計年度末と比較して、338百万円減少しました。

固定負債は、資産除去債務の増加等により、326百万円となりました。

以上の結果、負債の部は、2,834百万円となり、前連結会計年度末と比較して、330百万円の減少となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加等により11,444百万円となり、前連結会計年度末と比較して、79百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、80.1%となり前連結会計年度末と比較して、1.9ポイント増加となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,488	68,488	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用していません。
計	68,488	68,488	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	68,488	-	2,473	-	2,426

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式68,488	68,488	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	68,488	-	-
総株主の議決権	-	68,488	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,124	5,523
預け金	61	61
売掛金	2	2
商品及び製品	37	37
原材料及び貯蔵品	123	171
繰延税金資産	114	101
その他	220	264
流動資産合計	6,683	6,161
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,540	4,752
構築物(純額)	366	395
機械及び装置(純額)	178	192
車両運搬具(純額)	4	4
工具、器具及び備品(純額)	198	212
土地	489	489
建設仮勘定	72	52
有形固定資産合計	5,851	6,100
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
その他	45	47
無形固定資産合計	57	57
投資その他の資産		
投資有価証券	9	8
長期貸付金	263	258
繰延税金資産	205	213
差入保証金	999	1,008
その他	460	471
投資その他の資産合計	1,938	1,960
固定資産合計	7,847	8,117
資産合計	14,530	14,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	818	806
未払金及び未払費用	995	1,020
未払法人税等	590	198
引当金	158	201
その他	282	279
流動負債合計	2,846	2,507
固定負債		
負ののれん	0	0
繰延税金負債	17	17
資産除去債務	224	233
その他	76	75
固定負債合計	318	326
負債合計	3,165	2,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	6,467	6,547
株主資本合計	11,368	11,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益累計額合計	2	2
純資産合計	11,365	11,444
負債純資産合計	14,530	14,279

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	5,363	5,405
売上原価	1,993	2,065
売上総利益	3,369	3,340
販売費及び一般管理費	2,942	2,974
営業利益	427	365
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	0	0
協賛金収入	3	31
その他	2	12
営業外収益合計	10	47
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	435	413
特別利益		
受取保険金	2	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6	-
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産除却損	34	38
投資有価証券評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	89	-
特別損失合計	123	38
税金等調整前四半期純利益	320	375
法人税、住民税及び事業税	169	187
法人税等調整額	25	5
法人税等還付税額	56	-
法人税等合計	138	193
少数株主損益調整前四半期純利益	181	182
四半期純利益	181	182

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	181	182
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	181	181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	181	181

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	172百万円	181百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	102	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	102	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,075	950	5,025	338	5,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,075	950	5,025	338	5,363
セグメント利益又は損失()	361	88	449	22	427

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(百万円)

利益	金額
報告セグメント計	449
「その他」の区分の利益又は損失()	15
全社費用	7
四半期連結損益計算書の営業利益	427

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,230	1,012	5,243	162	5,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,230	1,012	5,243	162	5,405
セグメント利益又は損失()	311	74	385	19	365

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（百万円）

利益	金額
報告セグメント計	385
「その他」の区分の利益又は損失()	13
全社費用	6
四半期連結損益計算書の営業利益	365

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,655円50銭	2,662円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	181	182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	181	182
普通株式の期中平均株式数(千株)	68	68

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社あみやき亭
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。